

平成 26 年 1 月 20 日

各 位

エルズサポート株式会社
代表取締役社長 藤田 潔

消費増税に伴う通知および変更等の手続きについて

平成 26 年 4 月の消費税率変更に伴い、現在契約中の物件で賃料等に変更が生じることと存じます。また、すでに消費税転換対策特別措置法が施行されており弊社に関連する「業務委託手数料」の支払いについては、内税方式に該当します。よって、平成 26 年 4 月以降の業務委託手数料を「10%」から「9.524%+消費税」と変更することをご通知いたします。

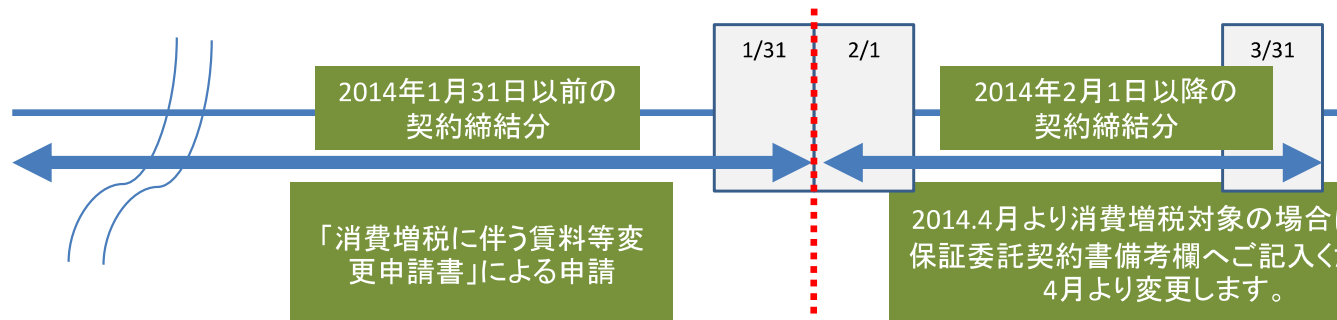
例) 今までの業務委託手数料：業務委託手数料 10,000 円（消費税込）の場合
変更後の業務委託手数料：10,000 円÷1.05（割戻し）=9,524 円（本体価格）
（本体価格）+消費税（8%）=10,285 円

消費増税に伴う賃料等変更に関する各種手続きにつきましては、下記の通りとなります。

- (1) 具体的な対応について
今回の消費税率変更に伴う特別経過措置として、変更申請いただいた追加保証委託料につきましては、弊社から直接、保証委託者に対してコンビニで払込のできる用紙を送付いたします。
※送付日は、平成 26 年 3 月 28 日（金）締め、同年 4 月初旬発送予定です。
ただし、差額を算出し追加保証委託料が 500 円未満の場合は、無償にて変更登録いたしますが消費増税に伴う賃料等変更申請は行うようお願い申し上げます。
（旧ホームネット株式会社の契約につきましては、該当しない案件もございます。）
- (2) お手続き方法
 - ① 「消費増税に伴う賃料等変更申請書」による申請
弊社ホームページ (<http://www.ls-support.co.jp/>) の『最新情報』よりダウンロードしていただきます。
 - ② 申請書の必要事項をご記入いただき、FAX (03-6233-6275) 迄ご送信ください。
尚、この件に関する受付は、平成 26 年 1 月 20 日（月）から平成 26 年 3 月 28 日（金）となります。以降は、通常使用していただいております「契約内容変更・解約届」でのご対応となりますのでご注意ください。
 - ③ 弊社で変更登録し、保証委託者へ直接徴収いたします。
※コンビニ手数料等弊社負担でご利用いただけます。
- (3) ご協力をお願い
増額保証委託料の徴収につきまして平成 26 年 4 月初旬にコンビニで払込のできる用紙を保証委託者に送付する予定ですので取扱店様より消費増税に伴う賃料等変更に関するご通知ございましたら事前にご対応ご協力宜しくようお願い申し上げます。

手続きの詳細内容やご不明な点、データ送信による処理のご希望等ございましたら、お手数ではございますが弊社営業担当までお問い合わせください。

お手続きイメージ



※ご注意
 収納代行をご利用の場合は、契約書到着日によって4月分から変更できない場合がございます。

FAQセンター 00-8233-4276

消費税に伴う賃料等変更申請書

●申請書各欄の記入の注意
 ●申請書各欄の記入の注意
 ●申請書の記入の注意

区分	内訳	税別	税込	区分	税別	税込	区分	税別	税込
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									

保証委託契約書

申込書に、保証委託契約書に添付する書類に記載の住所、番地記載の有無を確認し、変更が必要な場合は、申込書に記載の住所、番地を修正してください。

住所: 〒100-0045 東京都千代田区千代田 1-1-1 (〒100-0045) エルズサポート株式会社

保証委託料: 105,000円 (税込)

備考欄

(記入例)
 2014.4月分より
 105,000円から108,000円へ変更

会社名
 住所
 電話
 FAX
 担当者

2014年1月31日契約締結以前の個別契約につきましては、事前に消費税に伴う変更の申請をお願いいたします。
 ※本書式につきましては、弊社ホームページよりダウンロードできます。